



第6回 千葉市部活動地域移行推進協議会

令和7年8月28日

千葉市教育委員会学校教育部 保健体育課・教育指導課

千葉市市民局生活文化スポーツ部 スポーツ振興課・文化振興課



情報共有 ① 地域移行に関する国の動向について

スポーツ庁・文化庁における検討状況

「改革推進期間」（令和5年度～7年度）終了後の令和8年度以降の改革の方向性等を取りまとめるための会議を実施。令和7年5月に『「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」**最終とりまとめ～子どもたちの豊かで幅広いスポーツ・文化芸術活動の保障に向けて～**』を公表

最終とりまとめの主な内容① 「名称変更」

基本的な考え方

- ・ 学校単位の活動から、**地域全体で関係者が連携**して支え、**生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**
 - ・ 地域クラブ活動では、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要
- 上記の理念等をよりの確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更

情報共有 ① 地域移行に関する国の動向について

最終とりまとめの主な内容② 「改革実行期間」

今後の改革の方向性

- ・次期改革期間として「**改革実行期間**」（前期：令和8～10年度→中間評価→後期：令和11～13年度）
- ・休日は、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。地方自治体では地域の実情等に応じた取組みを実施。
- ・費用負担の在り方については、受益者負担と公的負担のバランス等の費用負担の在り方等を検討※下記参照

費用負担に関する国検討状況

「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」にて、**本年度夏ごろを目途に提示**できるよう検討。

受益者負担の範囲・目安額や公的負担の在り方について、特に受益者負担の水準については、自治体間のばらつきがないように、また生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すための検討を実施。

情報共有 ① 地域移行に関する国の動向について

最終とりまとめの主な内容③ 「認定制度」

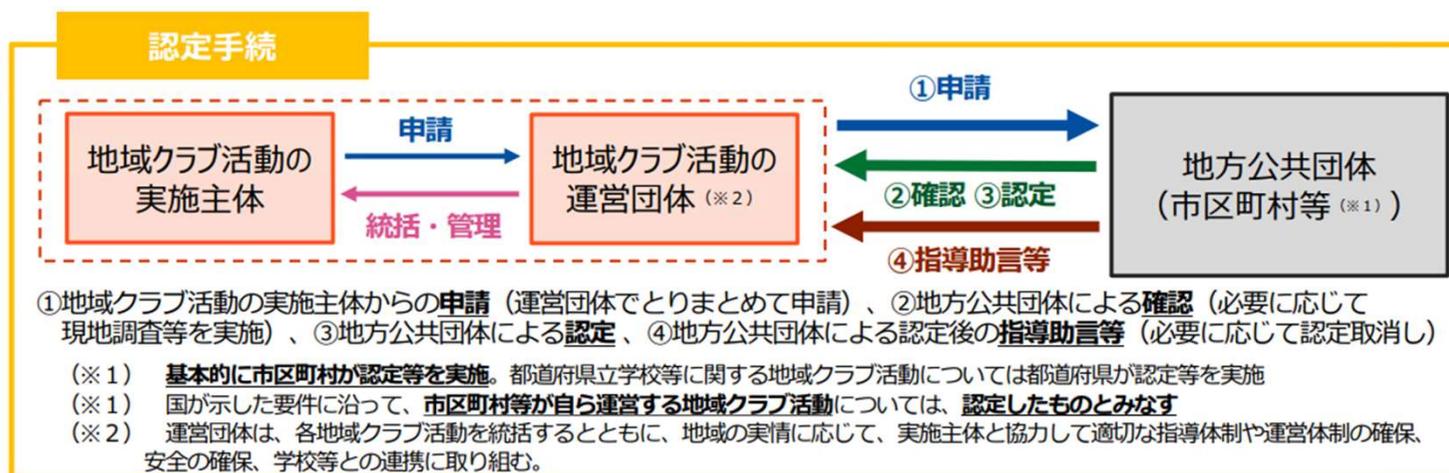
地域クラブ活動について、民間のクラブチーム等との区別や質の担保、公的支援の対象とするなどの観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等**を示し、**地方公共団体において認定を行う仕組み**を想定。

(基本方針) 学校部活動を継承・発展させた形でのスポーツ・文化芸術活動の場としてふさわしいこと

(要件) 活動の目的・理念、会費の取扱い、指導体制、安全確保、管理運営体制、学校等との連携などを要件とする

実施イメージ

実行会議資料（8月4日実施分）
から抜粋



給特法の改正

「公立の義務教育等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」において、「部活動における地域展開等を円滑に進めるための財政的な措置を行うこと」が加えられている。

スポーツ基本法の一部改正

部活動の地域展開の推進に向けて、国や自治体の責務を明記。

自治体に対して、学校や関係団体と連携して中学生がスポーツに親しむ機会の確保を努力義務として課す。また、自治体への助言、指導、財政支援などを行うよう、国は努めることとする。

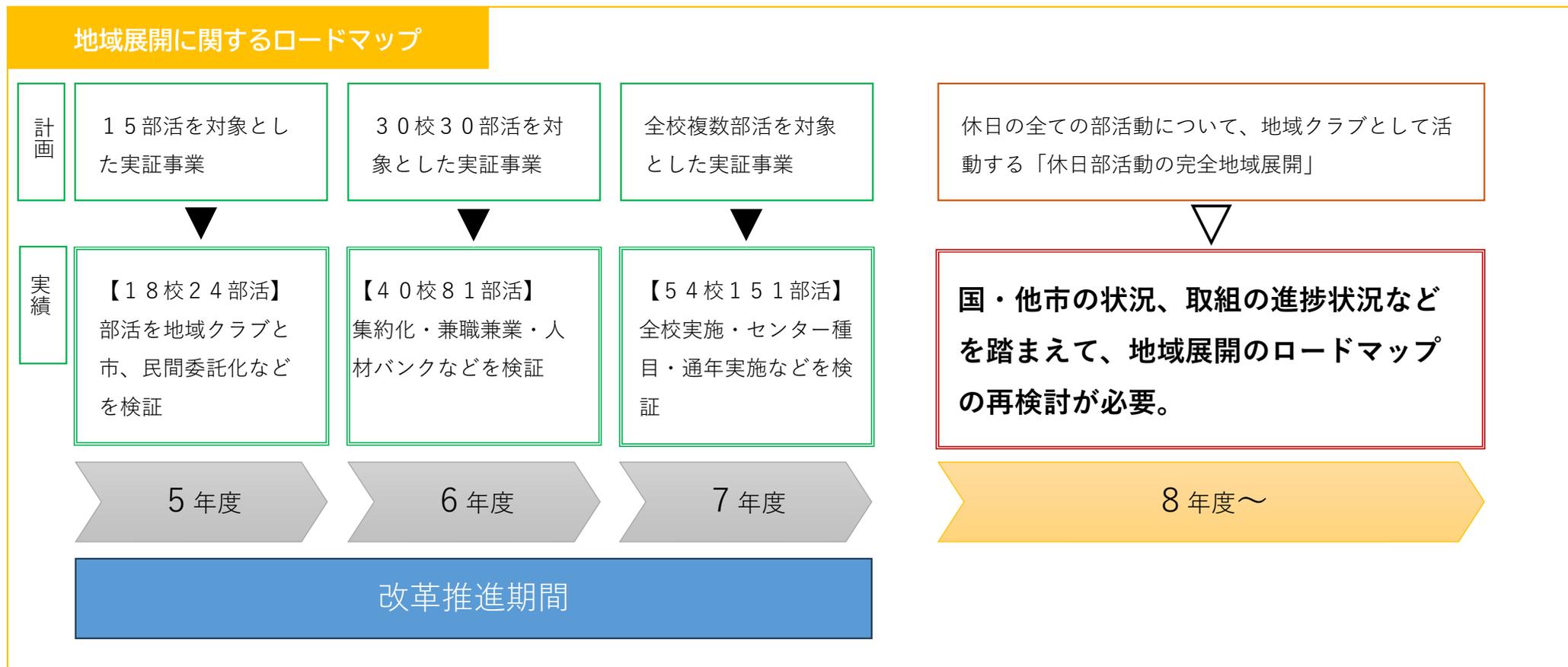
実証事業

全ての中・中等教育学校で、複数の部活動が実証事業に参加。54校151部活動が参加し、108の地域クラブとして活動。市内を3エリアに分割し、9月からの活動開始に向け、指導者確保・研修、打ち合わせ等を実施中。

実証事業の取組み内容

- 予算額 6千6百万円
- 一部の学校では、通年（4月から3月まで）での実証事業を実施
- 集約化（76部が集約化対象となり33クラブとして活動）
- センター方式として広く参加者を募集するクラブの運営（硬式テニス、ヨット、水泳、柔道、新体操、合唱他）
- 兼職兼業職員（顧問の兼職兼業希望：69人/326人（約21%）、顧問以外教員13人 8月時点）
- 部活動の参加割合：運動部23%(119/522) / 文化部53%(32/60※) ※休日活動している文化部活動の数

議題 ① 地域展開に関するロードマップの改訂について



議題 ① 地域展開に関するロードマップの改訂について

現状

休日の地域移行（展開）のスケジュールを、実証事業の規模を段階的に拡大しながら、改革推進期間が終了する令和8年度以降の完全展開を目指し、取り組みを進めていた。改革推進期間最終年度の現時点で、課題等を整理しながら実施時期について再度検討を行う。

課題

- 「改革推進期間」終了後は、「改革実行期間」（R8～R13）で地域展開の取組方向性は堅持
- 地域展開で必要となる経費（受益者負担の目安や国の自治体への補助等）の取扱いの指針が提示予定
- 中学校体育館におけるエアコン工事の集中実施（R7・R8）の影響
- 保護者へ地域クラブの会費（金額）の周知及び受益者負担に関する理解

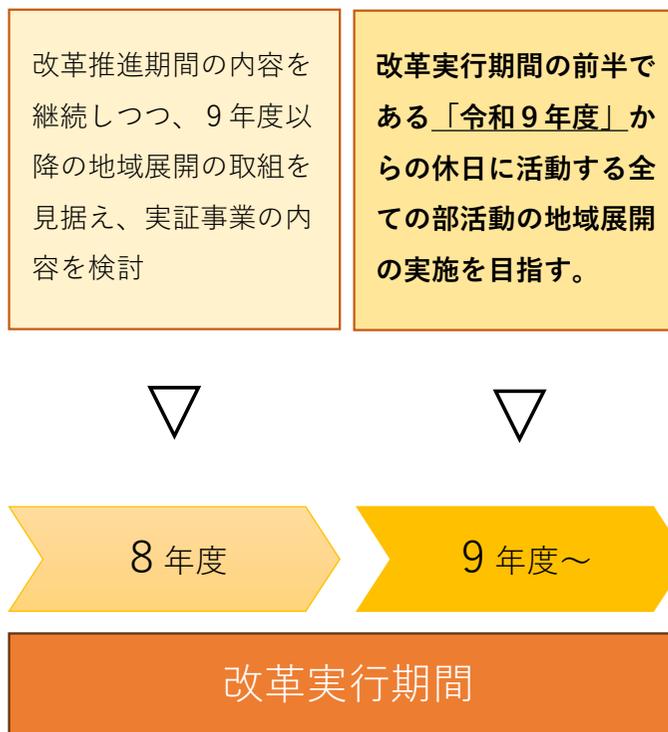
議題 ① 地域展開に関するロードマップの改訂について

地域展開に関するロードマップ（改訂案）

ロードマップ（計画と実績）



現行ロードマップ後の取組

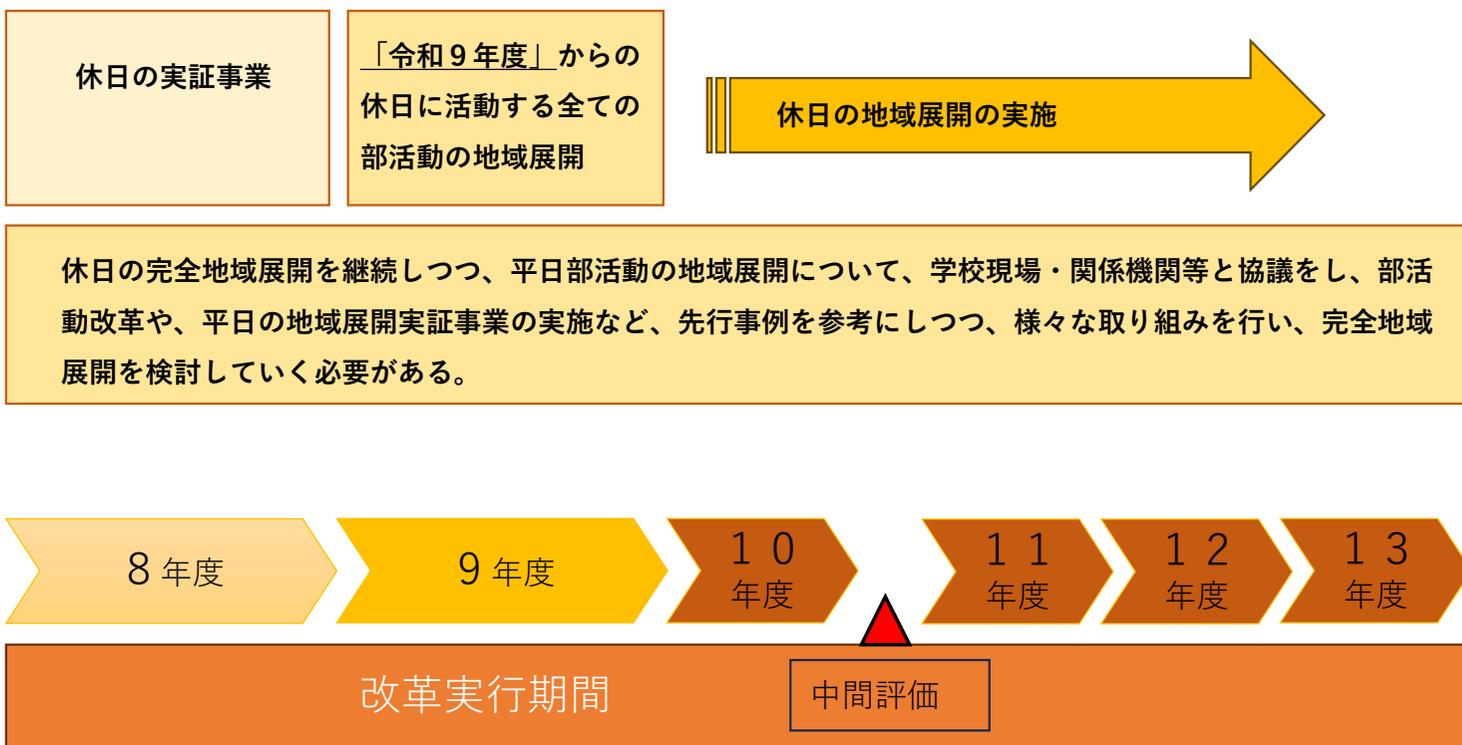


議題 ① 地域展開に関するロードマップの改訂について（補足）

課題

- 改革実行期間における**平日の地域展開も含めた改革・取組内容**について、検討する必要がある。
- 改革実行期間の中間である令和10年度末に計画を再度評価し必要に応じて見直しを図る。

改革実行期間に関するロードマップ（想定）



議題 ② 受益者負担（参加費用・費用負担）について

現状

完全地域展開時に必要となる経費については、一部を受益者負担とすることを想定しているが、国の地域展開に関する実行会議において、今後、受益者負担とする範囲や目安額を本年度中に提示予定。本市の地域クラブの会費についても、国の動向を考慮する必要がある。

国の検討状況

- 安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある
- 「受益者負担」は、用具代等の実費は含まず、地域クラブ活動への参加の対価として支払う費用（参加費）を想定
- 国が示す予定の金額は、休日の参加費についてであり、平日については今後の検討課題。
- 公的負担・受益者負担以外にも民間からの寄附等の活用についても議論あり。

議題 ② 受益者負担（参加費用・費用負担）について

本市の検討状況

- 指導者への報酬・保険料等を参加者で負担とした場合、事業者からの参考見積から一人当たりの月額を算出。
- 備品・消耗品代や施設利用料など、種目によって経費が大きく異なるものは上記金額には含まず。

今後の対応

- 国が今後提示予定の受益者負担の範囲・目安額や他市の動向等を踏まえ、本推進協議会等で検討を行う。
- 経済的支援必要な世帯への対応・具体的な支援内容・範囲についても検討を進める。



会費等に関して、早期の保護者周知を実施し、地域クラブ活動への理解を深める。

その他 ①他市の動向

政令市

□ 神戸市

- ✓ 令和8年8月をもって、**平日も含め部活動を廃止**。令和8年9月以降は、平日も休日も含め、神戸市が認定する地域クラブ「コベカツ」で活動する。会費はクラブによって異なり、無料から1万程度と幅広い。第一次募集で526の地域クラブが認定されている。課題としては、クラブの種類や活動地域に偏りがあり、卓球や吹奏楽が少なく、部活動と比べて選択肢が少ない地域もある。（偏り解消のため、各団体へ働きかけを実施中）

□ 熊本市

- ✓ 地域展開をせずに、部活動を継続する方向で改革を実施。**合同部活動や拠点校部活、部活動の統廃合の実施、外部指導者の積極的導入や顧問教員への手当拡充**などを行う。必要となる経費については、保護者・生徒の受益者負担とともに、企業協賛などで受益者負担額を抑える取組みを行う。平日・休日の費用負担として、3,000円/月を見込む。令和9年度からの導入を予定している。

県内自治体

□ 印西市

- ✓ 令和7年度から3か年の継続契約で、民間事業者と契約。7年度は、野球・バレーボールの2種目で地域クラブの運営を開始し、8年度以降に種目を増やしていく。なお、7年度は実証事業的意味合いで会費は徴収せず、8年度から徴収予定。

□ 白井市

- ✓ 令和7年11月から休日の学校部活動を完全廃止し、休日の完全展開を実施。同時に受益者負担として会費徴収も予定している。金額は現在検討中。

その他 ②今年度の会議スケジュール（案）について

今年度の推進協議会の開催スケジュール（予定）

- 第6回 推進協議会（令和7年度1回目） 8月28日（木）
- 第7回 推進協議会（令和7年度2回目）（12月ごろ）
- 第8回 推進協議会（令和7年度3回目）（令和8年3月ごろ）